

意思表出に困難を抱える障害者が語る 津久井やまゆり園事件

柴田 保之

【要旨】

津久井やまゆり園における重度知的障害者殺傷事件について、被害者と同じように「意思疎通できない」とされる重度の知的障害者の言葉を介助つきコミュニケーションを通して聞き取り、その意見を、1. 亡くなった被害者はどういう人だったのか、2. 優生思想について、3. 容疑者を許すことについて、4. 被害者が匿名にされたことをめぐって、5. 亡くなった被害者の追悼と鎮魂、の5点にわたって整理し論述をくわえた。被害者と立場を同じくする重度の知的障害者は、亡くなった被害者は言葉を有しかつ豊かな思索をしていた存在であること、優生思想は新型出生前診断の際に広く見られた考えとして世間に蔓延しているが、自分たちを人間として尊重する考えもしっかりと存在していること、被害者は本来は匿名にされるべきではないが匿名にせざるを得なかった事情があること、亡くなった被害者を正しく理解しなければ本当の鎮魂はできないことなどを語った。

【キーワード】

津久井やまゆり園事件 重度知的障害者 重複障害者 優生思想
介助つきコミュニケーション

はじめに

2016年7月26日未明に、相模原市にある知的障害者の入所施設津久井やまゆり園で、施設利用者19名（男性9名、女性10名）が死亡し、施設利用者24名（男性21名、女性3名）が負傷、施設職員も3名が負傷するという事件が起きた。この事件によって亡くなったり負傷した方々は、私が日常的に関わっている障害のある方々と障害の内容などからまったく同じ立場にあると推察される。

事件をめぐっては数多くの議論がなされてきたが、容疑者が標的とした「意思疎通のできない人」（容疑者の供述の言葉）とされる人々自身の声が公にされることはほとんどない^(註1)。それは、「意思疎通のできない」人々は、語るができないと見なされているからだ。

だが、私は、こうした人々は、ただ、意思疎通の手段をこれまで持たなただけだと考える。そして、実際にその立場にある人々の言葉を事件以降聞き取ってきたが、それらは、彼らにしか語りえない独自の意見に満ちていた。しかし、事件から4か月を経た2016年末の時点でも、こう